様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	東京バイオテクノロジー専門学校
設置者名	学校法人 東京滋慶学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
農業専門課程	バイオテクノロジー科４年制	夜・通信	2025・2024 年度　6,195 時間 2023・2022 年度　5,010 時間	80×4＝320 時間	
	バイオテクノロジー科３年制	夜・通信	2025・2024 年度　4,800 時間 2023 年度　4,800 時間	80×3＝240 時間	
農業専門課程	バイオテクノロジー科３年制	夜・通信	2025・2024 年度　4,800 時間 2023 年度　4,800 時間	45×3＝135 時間	
		夜・通信			
（備考）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.bio.ac.jp/school/judgment/kamoku

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	東京バイオテクノロジー専門学校
設置者名	学校法人 東京滋慶学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

https://www.tokyo-jikei.ac.jp/information

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	令和 5 年 5 月 29 日～ 令和 10 年度の定時評議員会終結時まで	適切な情報収集
非常勤	株式会社役員	令和 5 年 5 月 29 日～ 令和 10 年度の定時評議員会終結時まで	財務体制の強化
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京バイオテクノロジー専門学校
設置者名	学校法人 東京滋慶学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）

バイオテクノロジー科　昼間部（4 年制）
バイオテクノロジー科　昼間部・夜間部（3 年制）
【作成について】
各授業科目について、毎年度実施する教育課程編成委員会での委員からの意見、また学内会議により、授業科目、講義内容についての検討、検証に基づき、各授業を担当する教員により作成し、開講麻の 3 月末には公表を行っている。
授業科目名、必要時間数、担当教員名、授業の到達、教員紹介、目的、教育内容、講義内容（シラバス)、成績評価方法、授業形態、教科書及び参考書に関する事項は、共通で記載できる学内統一様式でシラバス作成している。
【時期について】
授業計画は前年度 12 月～3 月に担当が作成し、当月年度 4 月にシラバスを HP 上に公表する。

授業計画書の公表方法	学校公式サイト　情報公開ページに掲載 https://www.bio.ac.jp/school/judgment/syllabus

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

学校施行細則において、学内の成績評価、履修、卒業要件について規定をしている。
各学科で定める授業科目の試験、レポート、卒業論文により、成績評価を行っている。
（参考）
・学校施行細則　第 5 条
1. 各科目について授業出欠・態度、臨時及び定期試験の成績、レポートの成績を勘案の上 A から F の 5 段階評価とする。
2. A：1000～90 点、C:89～80 点、C：79～70 点、D：69～60 点は、合格。
F：59 点以下は不合格。
3. 講義科目の成績評価は、定期試験 30%、小テスト 20%、実習科目は、定期試験 40%、レポート 40%、小テスト 20%の配分で行い評価する。実習科目では指定されたレポートをすべて提出しなければならない。成績評価の配分を変える場合は、事前にその配分をシラバス等で明記する。
4. 学修成果を評価し、単位を認定する場合、合格は S、不合格は U とする。
・学校施行細則　第 7 条
1. 科目の出席率が規定の 10 分の 7 以上の者は、定期試験の受験資格を有する。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要） 学校施行細則において、履修科目の成績評価の GPA (Grade Point Average)に置き換え、1 科目あたりの平均値により、学生の成績を数値化する。 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって評価される。当校でも、各授業の評価 100 点を基準として、60 点以上を合格としている。合格者の中でも評価点数により、A：100～90 点、B：89～80 点、C：79～70 点、D：69～60 点として成績が通知される。各授業の成績評価を規定の数値に置き換え、1 授業あたりの平均成績を算出する。各成績は、A（4 点）、B（3 点）、C（2 点）、D（1 点）に換算する。GPA は、 （該当授業科目の単位数×各授業科目で得た GP）の合計を当該学期に評価を受けた各授業科目の単位数の合計で除した数として求めることによって算出する。 成績評価方法については、学則施行細則に HP で公開をするほか、入学時オリエンテーションで新入生などに学生便覧を配布している。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	学校公式サイト　情報公開ページに掲載 https://www.bio.ac.jp/school/judgment
４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 学則で定める成績評価に基づき所定の授業科目を修了し、以下の適応力を身につけた学生に対して卒業を認定するディプロマポリシー（卒業認定の方針）をさだめ HP に公表をしている。 （参考：ディブロマポリシー） 1. バイオテクノロジー分野で活躍に足る知識と技術を身につけている。 2. バイオテクノロジー分野に関する豊かな感性と探求心を身につけている。 3. 他者と協力してチームで仕事ができる。 卒業要件については、学則で定める所定の全授業科目を所定の年次にすべて合格する事を定め学則、学則施行細則に記載している。 （参考）　卒業進級に関する諸規定 【学則】 （卒業） 第 27 条第 5 条に規定する修業年限以上在学し、所定の授業科目を履修し、卒業のために必要な単位数を取得した者に対して、学校長は、卒業判定会議の議を経て、卒業を認める。 【施行細則】 （卒業・進級基準） 第 16 条卒業時までに必要全科目を履修して所定の単位を修得し、学校長が適当と認めた者は、卒業となる。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	学校公式サイト　情報公開ページに掲載 https://www.bio.ac.jp/school/judgment

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	東京バイオテクノロジー専門学校
設置者名	学校法人 東京滋慶学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tokyo-jikei.ac.jp/information 「財務諸表」内にて公表
収支計算書又は損益計算書	https://www.tokyo-jikei.ac.jp/information 「財務諸表」内にて公表
財産目録	https://www.tokyo-jikei.ac.jp/information 「財務諸表」内にて公表
事業報告書	https://www.tokyo-jikei.ac.jp/information
監事による監査報告（書）	https://www.tokyo-jikei.ac.jp/information

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士
農業		農業専門課程	バイオテクノロジー科４年制（昼間）		○
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類		
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼	**2025・2024 年度入学生** 3,200 **2023・2022 年度入学生** 3,738 単位時間／単位	**2025・2024 年度入学生** 講義 2,040　演習 535　実習 4,240 実験 0　実技 0 **2023・2022 年度入学生** 講義 1,315　演習 618　実習 3,480 実験 0　実技 0 単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
160 人	173 人	2 人	8 人	18 人	26 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第２号の３【（3）厳格なかつ適正な成績管理の実施及び公表】の 1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第２号の３【（3）厳格なかつ適正な成績管理の実施及び公表】の 3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第２号の３【（3）厳格なかつ適正な成績管理の実施及び公表】の 4.を参照
学修支援等
（概要） 授業終了後に小テストを行い、各授業の習得状況のセルフチェックで確認をしている。また、授業以外でも補習を行っている。随時、担任による面談や進路指導、導入研修などを行い、意欲ある学生の積極的な学修を支援している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
35 人 （100%）	3 人 （　　8.6%）	31 人 （　　88.6%）	1 人 （　　2.8%）
（主な就職、業界等） 医療品メーカー、細胞培養加工受託許可施設、実験動物の飼育管理を行う企業。 医療品製造における研究、再生医療用細胞などの治療薬製造や医薬品製造、実験動物飼育管理などの、実験技術員、細胞培養技術員、栽培管理、飼育管理、技術員（大学・企業）として携わっている。			
（就職指導内容） 履歴書・作文試験添削、SPI、個別面談、マナー講座、企業説明会を実施。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 上級バイオ技術者認定試験、毒物劇物取扱責任者、実験動物 2・1 級技術者認定試験、知的財産管理検定 3 級			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
168 人	7 人	4.2%
（中途退学の主な理由） 進路変更、経済的理由による就学継続困難、精神疾患		
（中退防止・中退者支援のための取組） 中退防止：電話連絡・個人面談・三者面談実施及び SSC：スチューデントサポートセンター（学校カウンセラー）との連携強化 中退者支援：転校支援		

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

<table>
<tr><th colspan="2">分野</th><th>課程名</th><th>学科名</th><th>専門士</th><th>高度専門士</th></tr>
<tr><td colspan="2">農業</td><td>農業専門課程</td><td>バイオテクノロジー科３年制（昼間）</td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">修業年限</td><td rowspan="2">昼夜</td><td rowspan="2">全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数</td><td colspan="4">開設している授業の種類</td></tr>
<tr><td>講義</td><td>演習</td><td>実習</td><td>実験</td><td>実技</td></tr>
<tr><td>3 年</td><td>昼</td><td>2025.2024 年度入学生
2,838

2023 年度入学生
3,738
単位時間／単位</td><td colspan="4">2025・2024 年度入学生
講義 1,590　演習 475　実習 3,150
実験 0　実技 0
2023 年度入学生
講義 1,315　演習 618　実習 3,480
実験 0　実技 0
単位時間／単位</td></tr>
</table>

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
120 人	130 人	12 人	6 人	39 人	45 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第２号の３【（3）厳格なかつ適正な成績管理の実施及び公表】の 1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第２号の３【（3）厳格なかつ適正な成績管理の実施及び公表】の 3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第２号の３【（3）厳格なかつ適正な成績管理の実施及び公表】の 4.を参照
学修支援等
（概要） 授業終了後に小テストを行い、各授業の習得状況のセルフチェックで確認をしている。また、授業以外でも補習を行っている。随時、担任による面談や進路指導、導入研修などを行い、意欲ある学生の積極的な学修を支援している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
41 人 （100%）	1 人 （　　2.4%）	38 人 （　　92.7%）	2 人 （　　4.9%）
（主な就職、業界等） 酒造会社、ワイナリー、食品メーカー、化粧品メーカー、環境系企業などで製造、販売、開発、品質管理に携わっている。			
（就職指導内容） 履歴書・作文試験添削、SPI、個別面談、マナー講座、企業説明会を実施。			
（主な学習成果（資格・検定など）） 中級バイオ技術者認定試験、毒物劇物取扱責任者、有機溶剤作業主任者、特定化学物質作業主任者、知的財産管理検定３級、化学分析技能士２・３級			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
130 人	5 人	3.8%
（中途退学の主な理由） 進路変更、経済的理由による就学継続困難、精神疾患、就職		
（中退防止・中退者支援のための取組） 中退防止：電話連絡・個人面談・三者面談実施及び SSC：スチューデントサポートセンター（学校カウンセラー）との連携強化 中退者支援：転校支援		

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

<table>
<tr><th colspan="2">分野</th><th>課程名</th><th colspan="2">学科名</th><th colspan="2">専門士</th><th colspan="2">高度専門士</th></tr>
<tr><td colspan="2">農業</td><td>農業専門課程</td><td colspan="2">バイオテクノロジー科３年制（夜間）</td><td colspan="2">○</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">修業年限</td><td rowspan="2">昼夜</td><td rowspan="2">全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数</td><td colspan="6">開設している授業の種類</td></tr>
<tr><td>講義</td><td>演習</td><td>実習</td><td>実験</td><td colspan="2">実技</td></tr>
<tr><td>３年</td><td>夜</td><td>2025・2024 年度入学生
2,838

2023 年度入学生
3,738

単位時間／単位</td><td colspan="6">2025・2024 年度入学生
講義 1,590　演習 475　実習 3,150
実験 0　実技 0
2023 年度入学生
講義 1,315　演習 618　実習 3,480
実験 0　実技 0

単位時間／単位</td></tr>
</table>

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
120 人	108 人	0 人	8 人	18 人	26 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第２号の３【（3）厳格なかつ適正な成績管理の実施及び公表】の 1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第２号の３【（3）厳格なかつ適正な成績管理の実施及び公表】の 3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第２号の３【（3）厳格なかつ適正な成績管理の実施及び公表】の 4.を参照
学修支援等
（概要） 授業終了後に小テストを行い、各授業の習得状況のセルフチェックで確認をしている。また、授業以外でも補習を行っている。随時、担任による面談や進路指導、導入研修などを行い、意欲ある学生の積極的な学修を支援している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
26 人 （100%）	0 人 （　　0%）	24 人 （　　92.3%）	2 人 （　　7.7%）
（主な就職、業界等） 酒造会社、ワイナリー、食品メーカー、化粧品メーカー、環境系企業などで製造、販売、開発、品質管理に携わっている。			
（就職指導内容） 履歴書・作文試験添削、SPI、個別面談、マナー講座、企業説明会を実施。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 中級バイオ技術者認定試験、毒物劇物取扱責任者、有機溶剤作業主任者、特定化学物質作業主任者、知的財産管理検定３級、化学分析技能士２・３級			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
97 人	7 人	7.2%
（中途退学の主な理由） 進路変更、経済的理由による就学継続困難、精神疾患		
（中退防止・中退者支援のための取組） 中退防止：電話連絡・個人面談・三者面談実施及び SSC：スチューデントサポートセンター（学校カウンセラー）との連携強化 中退者支援：転校支援		

②学校単位の情報

ａ）「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料（年間）	その他	備考（任意記載事項）
バイオテクノロジー科４年制（昼間）	50,000 円	620,000 円	608,000 円	
バイオテクノロジー科３年制（昼間）	50,000 円	620,000 円	608,000 円	
バイオテクノロジー科３年制（夜間）	50,000 円	620,000 円	608,000 円	
修学支援（任意記載事項）				
ファイナンシャルアドバイザーが下記の学費支援制度を活用して修学支援をします。 特待生制度、奨学金予約採用者学費分納制度等				

ｂ）学校評価

自己評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 前年度評価について、学校公式サイトで公開している。 https://www.bio.ac.jp/school/judgment		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、学校関係者評価委員会を置く。評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
化学分析系企業　営業部長	2024.4.1～2026.3.31	卒業生
本校在校生保護者	2024.4.1～2026.3.31	保護者
私立高等学校　校長	2024.4.1～2026.3.31	高等学校
教育委員会　教育指導課指導主事	2024.4.1～2026.3.31	高等学校
大田区内農水産業研究団体　会長	2024.4.1～2026.3.31	地域代表
医薬品メーカー　企画	2024.4.1～2026.3.31	業界関係者
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 前年度評価について、学校公式サイトで公開している。 https://www.bio.ac.jp/school/judgment		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

ｃ）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.bio.ac.jp/

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H113311100105
学校名（○○大学 等）	東京バイオテクノロジー専門学校
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人　東京滋慶学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		36 人（　人）	34 人（　人）	36 人（　人）
内訳	第Ⅰ区分	20 人	16 人	
	（うち多子世帯）	（　人）	（　人）	
	第Ⅱ区分	－ 人	13 人	
	（うち多子世帯）	（　人）	（　人）	
	第Ⅲ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（　人）	（　人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	－ 人	－ 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－ 人	－ 人	
	区分外（多子世帯）		人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0 人（　人）
合計（年間）				0 人（　人）
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0 人		人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0 人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0 人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0 人	人	人
計	0 人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-人
３月以上の停学	0人
年間計	-人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	0 人	人	人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当）	0 人	人	人
ＧＰＡ等が下位４分の１	－ 人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0 人	人	人
計	－ 人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。